

会社提案

千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について

2024年9月5日 提案を受ける！ その2

>> 「船橋統括センター乗務ユニット」の行路数が判明 <<

船橋統括センター乗務ユニットの行路数

〔運転士〕日勤 13 行路 / 泊 19 行路

〔車掌〕日勤 11 行路 / 泊 16 行路

提案時の特徴点

〔行路移管について〕

● 車掌

- ▶ さいたま車掌区・京葉運輸区を船橋統括センター乗務ユニットへ移管する。
- ▶ 蘇我運輸区泊行路（4行路）を船橋統括センター乗務ユニット（2行路）・京葉運輸区（2行路）へ移管する。

● 運転士

- ▶ 蘇我運輸区京葉派出所（日勤・1行路）を蘇我運輸区へ行路移管する。

〔要員体制について〕

臨要員（波動）

● 車掌

- ▶ 蘇我運輸区（日勤・2行路）は茂原統括センター蘇我乗務ユニット（日勤・1行路）、船橋統括センター乗務ユニット（日勤・1行路）へ要員体制の見直しを行う。

● 運転士

- ▶ 蘇我運輸区京葉派出所の（日勤・1行路）は船橋統括センター乗務ユニットへ移行する。

〔設備について〕

- 西船橋駅 9・10 番線ホーム詰所については廃止する。11・12 番線ホームのトイレについては維持する。



申4号団体交渉と今回の提案を踏まえ、

私たちの職場の未来をつくり出すために

職場討論を加速させ切り拓こう！